

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月12日

【会社名】 世紀東急工業株式会社

【英訳名】 SEIKITOKYU KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 平 喜一

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目13番16号

【電話番号】 03(6672)9246(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長 川 野 隆 紀

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目13番16号

【電話番号】 03(6672)9246(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部主計グループリーダー 若 林 直 之

【縦覧に供する場所】 世紀東急工業株式会社 北関東支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目1番1号)

世紀東急工業株式会社 東関東支店
(千葉市中央区村田町1106番地)

世紀東急工業株式会社 横浜支店
(横浜市都筑区荏田南三丁目1番31号)

世紀東急工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市千種区今池五丁目24番32号)

世紀東急工業株式会社 関西支店
(大阪市北区野崎町7番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1.当該事象の発生日

2021年5月12日（取締役会開催日）

2.当該事象の内容

（1）連結決算

ミャンマー連邦共和国における当社100%出資の連結子会社SEIKITOKYU MYANMAR ROAD COMPANY LIMITEDにおいて、新型コロナウイルス感染症の拡大及びミャンマー国軍によるクーデターの発生に伴い、当社が保有する固定資産について、直近の業績の動向を踏まえた将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失1,150百万円を特別損失として計上いたしました。

（2）個別決算

上記子会社における減損損失の計上に伴い、当社が保有する同社株式の実質価値が著しく低下したため、当該株式について減損処理を行い、関係会社株式評価損1,130百万円を特別損失として計上いたしました。また、上記子会社が債務超過となることから、当該債務超過相当額について関係会社貸倒引当金繰入額86百万円も合わせて特別損失として計上いたしました。

なお、個別決算における関係会社株式評価損及び関係会社貸倒引当金繰入額は、連結決算上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

3.当該事象の損益および連結損益に与える影響額

（1）連結決算

減損損失 1,150百万円

（2）個別決算

関係会社株式評価損 1,130百万円

関係会社貸倒引当金繰入額 86百万円

以 上